

令和6年4月8日

保護者 様

西予市立石城小学校長 上田 徳彦

気象に関する警報発表時の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥にてお過ごしのことと拝察いたします。

さて、気象に関する警報発表時には、次のような対応をいたしますのでお知らせいたします。

なお、お子様の安全につきまして、ご家庭でも十分にご配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 午前6時00分の時点で、西予市に

(1) 特別警報・暴風警報・暴風雪警報が発表されている時

自宅待機とします。

その後の天候の回復状況により始業時刻を決定し、学校からすぐーる（メール配信）にて連絡いたします。そのまま臨時休業とする場合もあります。

(2) 大雨・洪水・大雪警報が発表されている時

状況に応じ、以後の対応について学校からすぐーる（メール配信）にて連絡いたします。

※ 自宅待機や休業になった場合は、安全のため必ず自宅で過ごすようご指導ください。
（原則、自宅での待機といたしますが、諸事情によりお子様が自宅以外で待機している場合は、必ず担任にその旨ご連絡ください。）

(3) 上記以外の警報が発表されている場合

平常通りの登校とします。ただし、危険が予想される場合には、対応について学校からすぐーる（メール配信）にて連絡いたします。

2 児童が在校中に緊急を要する警報が発表された場合

- (1) 安全のため下校させる場合があります。
- (2) 危険と思われる場合には、保護者の迎えを要請する場合があります。
※ いずれの場合にも、すぐーる（メール配信）にて連絡いたします。